

株式会社中原工務店 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 5月 1日～令和 7年 4月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：子の学校行事・地域行事参加のための有給休暇の取得促進。

<対策>

- 令和 4年 5月～ 該当者・行事の把握、社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を期間中、一人当たり平均 6日以上とする。

<対策>

- 令和 4年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 4年 6月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
現場等の閑散期を見計らい取得を促す